

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	星城大学
設置者名	学校法人名古屋石田学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通科目	学部等 共通科目	専門科目	合計		
経営学部	経営学科	夜・通信	2	0	206	208	13	
		夜・通信						
リハビリテーション学部	リハビリテーション学科	夜・通信		0	164	166	13	
		夜・通信						
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://aa-web.seijoh-u.ac.jp/aa_web/syllabus/se0010.aspx?me=EU&opi=mt0010

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	星城大学
設置者名	名古屋石田学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://n-ishida.ac.jp/disclosure-of-information/>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	弁護士	2025. 5. 17 ～	経営全般に対する 助言
非常勤	株式会社相談役	2025. 5. 17 ～	経営全般に対する 助言
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	星城大学
設置者名	学校法人名古屋石田学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 1. 毎年11月～12月にかけ、科目担当教員を決定し、シラバス作成に着手。 2. 本学の「シラバス作成ガイドライン」を各教員に配布。 3. 1月下旬、各教員が学内ポータルサイト経由で提出した原稿内容を教務委員会で点検。修正及び再提出を依頼。2月下旬頃、教務委員会にて最終承認。 ・講義科目名称・開講期間・配当年・単位数・必選区分・担当教員名・時間数は学則別表を基準として事務局が学生ポータルサイトに事前登録。 ・シラバス作成ガイドラインもとづき、下記項目を教員が作成し、学生ポータルサイトに入力。 「授業の方法」(講義形式以外の演習・実習・実験の場合は科目名称に記載。) 「授業目標・到達目標」(200～250字で具体的な目標で。) 「授業計画・内容」(一覧表として毎授業ごとの内容を30字以内で箇条書き。) 「履修注意」(注意事項。) 「評価方法」(試験、出欠、授業態度等、基準を明確に。) 「試験について」(実施の有無やレポート、実技試験などについて。) 「予習・復習」(要点等) 「教科書」(購入の要否等) 「参考書」(要否等) 「その他注意事項」 「授業評価アンケートの結果による改善点等」(昨年度実施時の結果を踏まえた改善点を提示) 「備考・メッセージ」担当教員からの備考・メッセージ ・以上のように「授業計画(シラバス)」を作成し、年度当初に学内ポータルサイトへ掲載。また、ホームページより「学内ポータルサイト」へリンクするよう設定し公表する。	
授業計画書の公表方法	(経営学部) https://aa-web.seijoh-u.ac.jp/aa_web/syllabus/se0010.aspx?me=EU&opi=mt0010 (リハビリテーション学部) https://aa-web.seijoh-u.ac.jp/aa_web/syllabus/se0010.aspx?me=EU&opi=mt0010

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 授業計画(シラバス)へ「到達目標」「履修注意」「評価方法」「試験について」を明記。「評価方法」を元に評価し単位を授与する。学部ごとの「ディプロマポリシー」に基づいて学位授与を行う。 ・履修登録・変更はWeb上(学生ポータルサイト)にて所定期間内に学生が自己登録。履修登録の上限は半期24単位、年間48単位。同一時限で複数の科目を重複して登録することはできず、登録していない科目は単位を取得できない。 ・履修科目は、試験・レポート・授業態度・出席状況等で判定され、その評価は、S・A・B・C及びD・F・Nで表わされ、C以上(S・A・B・C)とNで単位を認定。 ・試験は、科目講義の開講学期末に定期試験を原則全科目で実施。実習系科目およびゼミナールなどについては、実技・課題作成・レポートなどをもって、定期試験に換える場合がある。定期試験を受験するためには、授業時間数の3分の2以上の出席が必要。 ・定期試験で単位取得が認められない場合、科目担当教員が当該科目の再試験を受験させることを適当と判断した者に対し再試験を行う。再試験に合格の場合は、C評価。科目担当教員は、病気その他の止むを得ない事由により定期試験を受験できなかった学生から追試験の申し出があった場合、当該学生に対して、追試験を行う。
3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。	(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) ・履修科目は、試験・レポート・授業態度・出席状況等で判定され、その評価は、S・A・B・C及びD・F・Nで表わされ、C以上(S・A・B・C)とNで単位を認定。教員による評価は、Sで点数が「90～100」、Aが「80～89」、Bが「70～79」、Cが「60～69」。 ・GPAは、GP(グレードポイント)を使って計算。GPは、S・A・B・C・D・F評価に対し、それぞれ4・3・2・1・0・0点。各科目のGPに単位数をかけ、その合計を総履修単位数で割って計算。 ・授業計画(シラバス)内に明記した「評価方法」を元に成績評価を行う。成績評価を元にGPAを算出している。また、「科目別合格率」「科目別単位授与数」の算出を行っている。
客観的な指標の 算出方法の公表方法	(経営学部) https://www.seijoh-u.ac.jp/guide/guide-information/guide-information-public/education-business/ (リハビリテーション学部) https://www.seijoh-u.ac.jp/guide/guide-information/guide-information-public/education-reha/

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) ○認定方針 ・カリキュラムポリシーに基づいた「学習成果の評価」を行い、ディプロマポリシーに基づき「卒業認定」を行う。 ・知識・技能：習得した経営学の知識と管理の技能により、文章力や課題を解決する能力を身に付けている。 ・思考力・判断力・表現力：卒業論文の作成を通じて身につけた、論理的な思考力や創造性を発揮できる。組織社会において強調性や表現力、コミュニケーション能力を発揮できる。 ・主体性・多様性・協働性：多文化社会に適応し、他者に対する思いやり、報謝の至誠と感謝の真心を持ち、企業や社会のルールやマナーを理解し、行動できる。 ○適切な実施に係る取組み ・GPA、卒業論文審査（主査と副査による）等により厳格に達成度を評価する ・学則に卒業等の要件を定める。 「本学に4年以上在学し、本学則に定める授業科目及び単位数を修得した者については、学長が卒業を認定する。学長は、卒業を認定した者に対して卒業証書・学位記を授与する。卒業の時期は、3月とする。ただし、要件を満たしかつ学生の申請があれば秋季（9月）の卒業を可能とする。」 ・卒業判定は各学部の教務委員会において審議し、教授会の議を経て、学長が決定。 【リハビリテーション学部】 ○認定方針 ・カリキュラムポリシーに基づいた「学習成果の評価」を行い、ディプロマポリシーに基づき「卒業認定」を行う。 ・豊かな人間性をもって、保健・医療・福祉領域における多様な要請に柔軟・適切に対応できる基本的能力を持つ。 ・リハビリテーションチームの一員として、理学療法あるいは作業療法の専門知識と高い技術水準を持ち、職責を果たす。 ・保健・医療・福祉の各領域における事象から問題点を抽出し、調査・研究に取り組み、その成果を適切にプレゼンテーションでき、応用できる能力を持つ。 ○適切な実施に係る取組み ・学則に卒業等の要件を定める。 「本学に4年以上在学し、本学則に定める授業科目及び単位数を修得した者については、学長が卒業を認定する。学長は、卒業を認定した者に対して卒業証書・学位記を授与する。卒業の時期は、3月とする。ただし、要件を満たしかつ学生の申請があれば秋季（9月）の卒業を可能とする。」 ・卒業判定は各学部の教務委員会において審議し、教授会の議を経て、学長が決定。
卒業の認定に関する 方針の公表方法	(経営学部・ディプロマポリシー) http://www.seijoh-u.ac.jp/business/business-overview/index.html (リハビリテーション学部・ディプロマポリシー) http://www.seijoh-u.ac.jp/reha/reha-overview/index.html

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	星城大学
設置者名	学校法人名古屋石田学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://n-ishida.ac.jp/disclosure-of-information/
収支計算書又は損益計算書	https://n-ishida.ac.jp/disclosure-of-information/
財産目録	https://n-ishida.ac.jp/disclosure-of-information/
事業報告書	https://n-ishida.ac.jp/disclosure-of-information/
監事による監査報告(書)	https://n-ishida.ac.jp/disclosure-of-information/

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:	対象年度:	)
公表方法:		
中長期計画(名称:	対象年度:	)
公表方法:		

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法:	https://www.seijoh-u.ac.jp/guide/guide-information/guide-information-evaluation/
-------	---

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:	
-------	--

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 経営学部
教育研究上の目的（公表方法： https://www.seijoh-u.ac.jp/academics/business/business-overview/ ）
（概要） 星城大学経営学部は、建学の精神に基づき、 1. ビジネスを通じて社会に貢献する意識を持った人材を育成すること 2. 他者とともに取り組む仕事の意味と大事さがわかる人材を育成すること 3. 社会課題に対し、創造的に解決に取り組むことができる人材を育成すること を使命とする。 変化し続ける世界にあって、経営学に関する専門的な知識を活用し、自ら社会に貢献する、意味ある生き方を設計し、実践できる「人間力一流」の人材を育成することを目的とする。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法： https://www.seijoh-u.ac.jp/academics/business/business-overview/ ）
（概要） ディプロマポリシー 経営学部は、星城大学の建学の精神「彼我一体（報謝の至誠・文化の創造・世界観の確立）」に基づき、報謝の至誠・感謝の真心を持ち、真摯に他者と自己とに向き合い、力を尽くして目標に向かって行動する、信頼できる人柄とビジネス社会で活躍できる生きた知識と能力を備えた即戦力のある人材の育成を教育の目標としています。 このような人材とは、絶えず変化していく社会の要請に対応できる広い視野と企業経営の専門知識、豊かな人間性と実践力、高い IT 技能、語学力、教養、現代社会に通用する実践力、異文化に対する強い包容力を持って、国際社会で活躍するとともに、地域の経済社会の発展を牽引することができるような人です。 この目標を達成するためのカリキュラムで学修することによって、以下の能力・資質を身につけることができます。経営学部で所定の卒業要件を満たした学生には、学士の学位が授与されます。 【知識・理解】 1. 経営学の知識と管理の技能を修得し、文章力や課題を解決する能力を身につけている。 【汎用的技能】 2. 卒業論文の作成を通じて身につけた、論理的な思考力や創造性を発揮できる。 3. 組織社会の中で自己を常に見つめ直し、協調性や表現力、コミュニケーション能力を発揮できる。 4. 組織社会において経営学の知識と管理の技能を実践に移すことができる。 【主体性・多様性・協働性】 5. 他者に対する思いやりと報謝の至誠を持ち、行動できる。 6. 感謝の真心を持ち、企業や社会のルールやマナーを理解し、行動できる。 7. 多文化社会に適応し、協働できる。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：<https://www.seijoh-u.ac.jp/academics/business/business-overview/>）

（概要）

カリキュラムポリシー

経営学部がディプロマポリシーに掲げる人材を育成するため、次のような教育内容、教育方法、学修成果の評価の方針に沿ったカリキュラム編成と教育を行います。

【教育内容】

1. 経済社会の多様なニーズに対応するため、多様化する経営分野の学びにより専門性を深め、ビジネス社会における実践力を高める。
2. 報謝の至誠・感謝の真心、幅広い教養と経営専門能力を育成するため、カリキュラムに共通科目群、専門科目群を設定するとともに、経営学の学び分野ごとに推奨する科目群も設定する。
3. 自分の世界観を確立し、また、グローバル社会に対応するため、語学力を重視するとともに、積極的に異文化交流を推進する。

【教育方法】

1. 1年生からゼミナールなどの演習による学生への個別指導を行い、また面談などを通じて、学生との質疑応答形式などにより個々の学生に応じた教育を推進し、学生の思考力やコミュニケーション能力、プレゼンテーション能力などを高める。
2. 企業や地域社会、国際社会などの仕組みを理解できるセミナーやインターンシップ、演習、キャリア教育により実践力や社会的基礎力を高める。
3. 卒業論文の作成により主体的な学習や研究を促進し、思考力、創造性、ITの活用能力を開発するとともに、発表や優秀論文の顕彰を通じて、その水準の向上を図る。

【学修成果の評価】

1. シラバスに単位修得の条件を記載し、出席や授業態度を含む厳格な成績評価を行う。
2. GPA、卒業論文審査（主査と副査による）等により厳格に達成度を評価する。
3. 進級規定を設けて、到達度を評価する。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：<https://www.seijoh-u.ac.jp/academics/business/business-overview/>）

（概要）

アドミッションポリシー

経営学部は、次のような学生を求めて、多面的・総合的な評価制度を入学選抜の基本的方針とします。

【求める学生像】

1. 前向き・積極的で、チャレンジ精神を持った人
2. 向上心があり、主体的に学修に取り組む人
3. 異文化や現代社会のさまざまな事象に関心を持つ人

【入学までに身につけておくべき知識・能力等】

1. クラブ活動やボランティア活動など課外活動への参加体験を通じて身につけた、多様な人々との協働活動に前向き・積極的に参加する意欲とチャレンジ精神
2. 主体的な授業参加や適切な課題提出を通じて身につけた基礎的な知識と技術
3. 探求的な学びとその成果発表を通じて身につけた思考力・判断力・表現力
4. 国内外の出来事に関心を持ち、市場動向や国際社会の変化を注意深く観察する姿勢

【入学後に求められる態度等】

1. 講義のみならず、クラブ活動やボランティアなどの社会活動など、正課外の多様な活動に主体性を持って参加し、多様な人々との協働を通して人間性を磨く。
2. 入学後も講義や課題に真剣に取り組むことで、知識と技能のみならず、知識・技能の使い方を修得する。
3. 生涯を通して学び続けるために、思考力・判断力・表現力を伸ばし、学び方を学ぶ。
4. 留学プログラムやインターンシップなど、異文化や現代社会の事象に触れる学修機会を通して価値観と視野を広げる。
5. 本学の建学の精神に共感し、1) から4) を通して「自分づくり」を確立していく。

学部等名 リハビリテーション学部 理学療法学専攻

教育研究上の目的（公表方法：<https://www.seijoh-u.ac.jp/academics/reha/reha-overview/>）

（概要）

リハビリテーション医療に関する専門的な知識と技能を有し、従来の医療領域におけるリハビリテーションに加えて、高齢者や障がい者の活動・参加の自立を支援する地域リハビリテーション、健常者の健康維持・増進に関わる予防リハビリテーション、障がい者の生活の質（Quality of Life QOL）の向上を促すスポーツリハビリテーションなど、保健・医療・福祉の幅広いリハビリテーション領域において貢献できる人材の養成を目指す。

卒業の認定に関する方針（公表方法：<https://www.seijoh-u.ac.jp/academics/reha/reha-overview/>）

（概要）

ディプロマポリシー

卒業までに修得すべき方針を以下に挙げ、所定の単位を修めた学生は、卒業が認定（学位授与）されます。

【知識・理解】

1. 報謝の至誠のもと人の尊厳と個人、文化、社会の多様性についての理解を深め、リハビリテーションの概念を理解している。
2. 保健・医療・福祉領域における身体的・社会的問題に対応できる高度な専門的知識を修得している。

【汎用性技能】

1. 高いコミュニケーション能力を持って多様な人々と関わることで世界観を確立できる。
2. 障がい構造を科学的、論理的に解釈し、多様な社会的要請に対応した理学療法を立案・実践できる。

【態度・志向性】

1. 絶えず自己研鑽に励み、他者に方向性を示すことができる。
2. 保健・医療・福祉領域に関する調査・研究に取組み、その成果を持って文化を創造できる。
3. 理学療法士としての社会的役割と責任を自覚し、豊かな教養と高度な知識と技術を持って他職種と協働できる。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：<https://www.seijoh-u.ac.jp/academics/reha/reha-overview/>）

（概要）

カリキュラムポリシー

1年次に豊かな一般教養を身につける、2年次に医療人としての確かな土台をつくる、3年次に専門知識と技術を身につける、4年次に臨床実習で療法士になるための総合力を身につけるため、以下の方針を掲げます。

【教育内容】

1. 国際人、社会人、医療人としての資質を備えた人材育成のため、科学的思考能力、社会的倫理観、国際的視点を養う教養科目を配置する。
2. 心身の機能と障がいの関連を理解するために、身体を総合的に学ぶための基礎医学系科目を配置する。
3. 障がい構造を多角的に理解し、地域包括ケアシステムをふまえて日常生活活動および環境に着目した理学療法を構築するための専門科目を配置する。
4. 基本的理学療法技術を習得し、臨床での実践能力やコミュニケーション能力を習得するため、専門領域の演習、実習科目を配置する。
5. 学内での学修成果の集大成として、知識、専門技術、研究方法、科学的思考等を活用し、成果を結実できるように臨床実習および理学療法研究法特論（卒業課題研究）を配置する。

【教育方法】

1. 少人数、双方向型の講義を推進する。
2. ICT技術の活用により、最新の知見を身近に感じられる環境をつくる。
3. 専修条件（履修順序の設定）により段階的かつ効果的な学修を行う。
4. アクティブ・ラーニングによって、医学に関する課題の本質を見抜く洞察力と判断力を高める。

【学習成果の評価】

1. 原則的に定期試験によって成績を評定する。
2. 特定の科目（演習および実習科目など）ではルーブリック評価を導入し、明確な評価基準を設定する。
3. 学修成果指標として、GPA（GradePointAverage）や各専攻のディプロマ・ポリシーの達成度を判定する。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：<https://www.seijoh-u.ac.jp/academics/reha/reha-overview/>）

（概要）

アドミッションポリシー

保健・医療・福祉の基本を学び、思いやりの心と信頼される専門能力を有する理学療法士を育成するために次のような学生を求めます。

【知識・技能】

1. これまでに学んだ専門的知識と技能を身につけている人。
2. 理学療法の高度な専門知識と技術を修得するために、弛まぬ努力ができる人。

【思考力・判断力・表現力等の能力】

1. 問題や課題に対して、論理的、科学的に解決できる能力のある人。
2. 身体の構造と機能について興味があり、深く学ぶ意欲のある人。

【主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度】

1. 建学の精神とリハビリテーション学部教育目標を理解し、将来的に国際社会における保健・医療・福祉分野の発展の一翼を担いたいという強い意思のある人。
2. 常に自身を見つめ、国際人、社会人、医療人としてふさわしい行動を心掛ける人。

学部等名 リハビリテーション学部 作業療法学専攻
教育研究上の目的（公表方法：https://www.seijoh-u.ac.jp/academics/reha/reha-overview/）
（概要） リハビリテーション医療に関する専門的な知識と技能を有し、従来の医療領域におけるリハビリテーションに加えて、高齢者や障がい者の活動・参加の自立を支援する地域リハビリテーション、健常者の健康維持・増進に関わる予防リハビリテーション、障がい者の生活の質（Quality of Life QOL）の向上を促すスポーツリハビリテーションなど、保健・医療・福祉の幅広いリハビリテーション領域において貢献できる人材の養成を目指す。
卒業の認定に関する方針（公表方法：https://www.seijoh-u.ac.jp/academics/reha/reha-overview/）
（概要） ディプロマポリシー 卒業までに修得すべき方針を以下に挙げ、所定の単位を修めた学生は、卒業が認定（学位授与）されます。 【知識・理解】 1. 報謝の至誠のもと人の尊厳と個人、文化、社会の多様性についての理解を深め、リハビリテーションの概念を理解している。 2. 保健・医療・福祉領域における社会生活機能に関する問題に対応できる高度な専門的知識を修得している。 【汎用性技能】 1. 高いコミュニケーション能力を持って多様な人々と関わることで世界観を確立できる。 2. 生活・障がいを科学的に分析・評価し、作業療法的視点から高度な治療・支援ができる。 【態度・志向性】 1. 絶えず自己研鑽に励み、他者に方向性を示すことができる。 2. 保健・医療・福祉領域に関する調査・研究に取組み、その成果を持って文化を創造できる。 3. 作業療法士として社会的規範に従い行動し、豊かな教養と高度な知識と技術を持って対象者および社会に貢献できる。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：https://www.seijoh-u.ac.jp/academics/reha/reha-overview/）
（概要） カリキュラムポリシー 1年次に豊かな一般教養を身につける、2年次に医療人としての確かな土台をつくる、3年次に専門知識と技術を身につける、4年次に臨床実習で療法士になるための総合力を身につけるため、以下の方針を掲げます。 【教育内容】 1. 国際人、社会人、医療人としての資質を備えた人材育成のため、科学的思考能力、社会的倫理観、国際的視点を養う教養科目を配置する。 2. 心身の機能と障がいの関連を理解するために、身体を総合的に学ぶための基礎医学系科目を配置する。 3. 保健・医療・福祉領域で求められる実践能力を育成し、心身の障がいと生活に焦点をあてた専門科目を配置する。 4. 日常生活活動および生活環境に注目して生活の質に結びつけ、人の多様な生活、生き方、生きがいを対象者に提案できるよう臨床的思考を身に付けるための演習、実習科目を配置する。

5. 学内での学修成果の集大成として、知識、専門技術、研究方法、科学的思考等を活用し、成果を結実できるように臨床実習および作業療法研究法特論（卒業課題研究）を配置する。

【教育方法】

1. 少人数、双方向型の講義を推進する。
2. ICT技術の活用により、最新の知見を身近に感じられる環境をつくる。
3. 専修条件（履修順序の設定）により段階的かつ効果的な学修を行う。
4. アクティブ・ラーニングによって、医学に関する課題の本質を見抜く洞察力と判断力を高める。

【学習成果の評価】

1. 原則的に定期試験によって成績を評定する。
2. 特定の科目（演習および実習科目など）ではルーブリック評価を導入し、明確な評価基準を設定する。
3. 学修成果指標として、GPA（GradePointAverage）や各専攻のディプロマ・ポリシーの達成度を判定する。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：<https://www.seijoh-u.ac.jp/academics/reha/reha-overview/>）

（概要）

アドミッションポリシー

保健・医療・福祉の基本を学び、思いやりの心と信頼される専門能力を有する作業療法士を育成するために次のような学生を求めます。

【知識・技能】

1. これまでに学んだ専門的知識と技能を身につけている人。
2. 作業療法士に興味があり作業療法を理解し、人の生き方に関心が高い人。

【思考力・判断力・表現力等の能力】

1. 問題や課題に対して、論理的、科学的に解決できる能力のある人。
2. 身体と精神に関心が高く、向上心、探求心がある人。

【主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度】

1. 建学の精神とリハビリテーション学部の教育目標を理解し、将来的に国際社会における保健・医療・福祉分野の発展の一翼を担いたいという強い意思のある人。
2. 他者と良好で円滑な人間関係を図ろうとする人。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<http://www.seijoh-u.ac.jp/guide/guide-organization/guide-organization-campus>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	1 人	－					1 人
経営学部	－	16 人	5 人	8 人	1 人	0 人	30 人
リハビリテーション学部	－	11 人	3 人	3 人	7 人	2 人	26 人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0 人		50 人					50 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：【経営学部】 http://www.seijoh-u.ac.jp/professor_information/businessadministration/					
		【リハビリテーション学部】 http://www.seijoh-u.ac.jp/professor_information/rehabilitation/					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
経営学部	300 人	187 人	62.3%	1,200 人	758 人	63.1%	— 人	0 人
リハビリテーション学部	80 人	80 人	100%	320 人	251 人	78.4%	— 人	0 人
合計	380 人	267 人	70.2%	1520 人	1009 人	66.3%	— 人	0 人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
経営学部	164 人 (100%)	0 人 (0%)	152 人 (92.7%)	12 人 (7.3%)
リハビリテーション学部	65 人 (100%)	0 人 (0%)	63 人 (96.9%)	2 人 (3.0%)
合計	229 人 (100%)	0 人 (0%)	215 人 (93.9%)	14 人 (6.1%)
(主な進学先・就職先)（任意記載事項）				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要) 1. 毎年11月～12月にかけ、科目担当教員を決定し、シラバス作成に着手。 2. 本学の「シラバス作成ガイドライン」を各教員に配布。 3. 1月下旬、各教員が学内ポータルサイト経由で提出した原稿内容を教務委員会で点検。修正及び再提出を依頼。2月下旬頃、教務委員会にて最終承認。 ・講義科目名称・開講期間・配当年・単位数・必選区分・担当教員名・時間数は学則別表を基準として事務局が学生ポータルサイトに事前登録。 ・シラバス作成ガイドラインもとづき、下記項目を教員が作成し、学生ポータルサイトに入力。 「授業の方法」（講義形式以外の演習・実習・実験の場合は科目名称に記載。） 「授業目標・到達目標」（200～250字で具体的な目標で。） 「授業計画・内容」（一覧表として毎授業ごとの内容を30字以内で簡条書き。） 「履修注意」（注意事項。） 「評価方法」（試験、出欠、授業態度等、基準を明確に。） 「試験について」（実施の有無やレポート、実技試験などについて。） 「予習・復習」（要点等） 「教科書」（購入の可否等） 「参考書」（可否等） 「その他注意事項」 「授業評価アンケートの結果による改善点等」（昨年度実施時の結果を踏まえた改善点を提示） 「備考・メッセージ」担当教員からの備考・メッセージ ・以上のように「授業計画（シラバス）」を作成し、年度当初に学内ポータルサイトへ掲載。また、ホームページより「学内ポータルサイト」へリンクするよう設定し公表する。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要) - 履修科目は、試験・レポート・授業態度・出席状況等で判定され、その評価は、S・A・B・C及びD・F・Nで表わされ、C以上（S・A・B・C）で単位を認定。 - 試験は、科目講義の開講学期末に定期試験を原則全科目で実施。実習系科目およびゼミナールなどについては、実技・課題作成・レポートなどをもって、定期試験に換える場合がある。定期試験を受験するためには、授業時間数の3分の2以上の出席が必要。 - 定期試験で単位取得が認められない場合、科目担当教員が当該科目の再試験を受験させることを適当と判断した者に対し再試験を行う。再試験に合格の場合は、C評価。科目担当教員は、病気その他の止むを得ない事由により定期試験を受験できなかった学生から追試験の申し出があった場合、当該学生に対して、追試験を行う。 - 学則に卒業等の要件を定める。 「本学に4年以上在学し、本学則に定める授業科目及び単位数を修得した者については、学長が卒業を認定する。学長は、卒業を認定した者に対して卒業証書・学位記を授与する。卒業の時期は、3月とする。ただし、要件を満たしかつ学生の申請があれば秋季（9月）の卒業を可能とする。」 - 進級および卒業判定は各学部の教務委員会において審議し、教授会の議を経て、学長が決定。				
学部名	学科名	卒業又は修了に必要な単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
経営学部	経営学科	124 単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
リハビリテーション学部	リハビリテーション学科	128 単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
GPAの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：
○ http://www.seijoh-u.ac.jp/life/life-campus/
○ http://www.seijoh-u.ac.jp/lab/

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
経営学部	経営学科	600,000 円	250,000 円	320,000 円	
		円	円	円	
リハビリテーション学部	リハビリテーション学科	800,000 円	250,000 円	720,000 円	
		円	円	円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
（概要） 星城大学では、学生の学びたい意欲に応えるため、さまざまなサポートを提供しています。 【教職課程】 経営学部で、教職課程を有しています。本学は規模が小さいので、特に教職関係の授業は少人数で実施します。1 学年 10 人から 20 人での授業は、やる気に満ちており、緊張感と一体感が生まれます。また、教職を目指す学生には、個人面談や個人指導を繰り返し、人間力を高めるよう指導します。教育職員免許状を取得しようとする学生は、教職課程の科目履修を始めてから「教職実践演習」（4 年次後期）の授業を受けるまでの間に、各自『教職履修カルテ』（自己評価シート）を作成します。『教職履修カルテ』は、教員に求められる資質をどの程度身に付けたか振り返り、今後の学習について考える手がかりにするためのものです。 【資格対策講座】 全学年を対象として、資格取得を目指す学生をバックアップするために、毎年 MOS（マイクロソフトオフィススペシャリスト）対策講座や 25 資格・検定講座など様々な方面の資格対策講座を行っています。 【TOEIC 講座】 経営学部では、TOEIC で高得点を目指す学生のために、「時事英語」「英語聴解」の科目を用意しています。 【留学】 本学の経営学部には、単位認定留学制度（二年度留学・四年間で卒業可）があり、カリキュラムに、全分野を対象とした「海外ビジネス演習」・「海外インターンシップ」という二種類の留学科目を設置しています。 また、本学には短期海外研修制度があります。当該国・地域での生活経験が豊富な教員が現地の人々の協力を得て、本学学生の為のプログラムを作成し、実施しています。語学研修あり、現地の人々との交流あり、社会活動参加等々、充実した内容になっています。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
（概要） ・キャリア支援課スタッフによる個人面談の実施 キャリアコンサルタント（国家資格）を有したキャリア支援課職員を中心に、学生一人ひとりに合わせたカスタムメイドの個別キャリア・進路面談を実施 ・就職活動支援セミナー 「グループディスカッション実践練習会」「集団面接実践練習会」を実施 ・外国人留学生の就職活動支援 個別企業説明会及び合同企業説明会、企業との交流会への参加促進を図った。更に、在留資格「特定技能」についての説明会、内定外国人留学生の就職に向けた在留資格変更申請のための説明会及び個別支援を実施

・資格取得支援講座の開講 「MOS（Excel、Word、PPT）講座」、「しごとに役立つ 25 資格取得講座」を開講。 また、外国人留学生を対象とし、「日本語能力試験 N2 対策講座」を実施。 ・インターンシップへの取組み 経営学部学生向けに、「大学推奨企業リスト」を作成し、インターンシップへの参加促進を図るとともに、「愛知中小企業家同友会主催のインターンシップ」「愛知県及び愛知労働局主催夏季留学生インターンシップ」「名古屋外国人雇用サービスセンター主催春季外国人留学生インターンシップ」へも参加促進を図っている。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組 (概要) ○学生相談室と医務室を設置。 ・学生相談室では、日常生活を送っていく上で出会う問題意識やいろいろなことについての悩み、友人関係、恋愛、勉強、ご家族との関係、健康上の不安、部活動、アルバイトや進路の悩みなど、対話を通して相談員と一緒に考えます。 ・医務室では、(1)簡単な怪我や病気の応急処置や休養、慢性的な病気との付き合い方など、心身の健康に関することの相談。(2)身長・体重・血圧・体温・体脂肪率・内臓脂肪レベル・筋肉量・基礎代謝量・体内年齢・推定骨量などを測定。(3)定期健康診断後のフォローアップと健康相談。(4)必要に応じて学生相談室とも連携。 ○学校保健安全法にもとづいて毎年 4 月、定期健康診断を実施。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：<https://www.seijoh-u.ac.jp/news/>

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	F123310106755
学校名（〇〇大学 等）	星城大学
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人名古屋石田学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		133人（ 85）人	128人（ 76）人	135人（81）人
内 訳	第Ⅰ区分	33人	33人	
	（うち多子世帯）	（ 9人）	（ 4人）	
	第Ⅱ区分	20人	22人	
	（うち多子世帯）	（ 6人）	（ 3人）	
	第Ⅲ区分	12人	8人	
	（うち多子世帯）	（ 2人）	（ 3人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	17人	15人	
	区分外（多子世帯）	51人	51人	
家計急変による 支援対象者（年間）				2人（ 1）人
合計（年間）				137人（ 162）人
（備考）				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

２．前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

（１）偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

（２）適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	2人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当	1人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	1 2人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	4人	人	人
計	19人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（２）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

（３）退学又は停学（期間の定めのないもの又は３月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	2人
３月以上の停学	0人
年間計	2人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
G P A等が下位4分の1	22人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	2人	人	人
G P A等が下位4分の1	6人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	9人	人	人
計	17人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。